

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県私立学校教職員退職金財団	県所管課	総務部学事課
代表者	理事長 山下 章	電 話	043-223-2172
所在地	千葉市中央区千葉港4番3号		
電 話	043-241-5145		
設立年月日	昭和39年 4月 1日		
ホームページ アドレス	http://chiba.shigaku.or.jp/taishokukin.htm		
事業内容	学校法人等が教職員等に対し支給する退職手当資金の交付等を行うことにより、教職員等の勤務を奨励するとともに、福利厚生を図る。		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円位)

資本金(又は出捐金)	2,000,000
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	934,000	46.7%	2	
退職金財団	1,066,000	53.3%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	15,952,946	16,100,321	16,438,479
負債	12,860,582	13,114,159	13,460,319
資本	3,092,364	2,986,162	2,978,160
累積損益	1,092,364	986,162	978,160

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	6,186,950	6,542,686	7,003,364
経常損益	450,677	△ 106,202	△ 8,001
当期損益	450,677	△ 106,202	△ 8,001
減価償却前当期損益	450,677	△ 106,202	△ 8,001

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	私立学校等に勤務する教職員等の勤務を奨励するとともに、待遇の安定と改善を図るため助成。	510,054	515,899	517,549
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)				
合計		510,054	515,899	517,549

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	0	0	0
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	3	3	3
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

7 事務事業の見直しの状況

1 改革に向けての取組

収入増及び支出抑制による資産造成

- ・会員負担金率を平成14・15年度で57/1000から65/1000へ引上げを行った。
- ・退職手当支給率の上限を平成16・17年度で60月分から50月分へ引き下げた。
- ・退職手当資金の効率的な運用を図る。

2 現在の状況

今後も退職者の増加に伴う退職手当要支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を図っていく必要があり、特に、本年度は財政再計算の年度であることから、人員構成によるよう支給額への影響等、将来の見通しを踏まえ、今後の運営について検討を進めていく。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	経営改善
改革の期間	H14～H17
改革の概要	<p>(見直し)</p> <p>1 平成13年度に財政将来計画検討委員会を設置し、14年1月に答申を受け、14年度から具体的な対策に着手している。</p> <p>答申の概要</p> <p>①会員負担金率の引上げ及び3年毎の見直し</p> <p>②標準給与月額の見直し</p> <p>③退職手当資金交付率の見直し</p> <p>④みなし退職制度の導入(対象年齢65歳)</p> <p>2 ①の会員負担金率の引上げについては、14年度に57/1000を62/1000へ、更に15年度は65/1000へ引上げる。</p> <p>②～④については、同委員会で検討を重ねており、具体的改善策を順次決めることとする。</p> <p>(統合の検討)</p> <p>関係団体との統合を視野に入れた方向性の検討を行う。</p>
改革の効果	会員負担率等の見直しにより、団体の財政状況の向上が図られる。
改革に伴う課題	
その他	